

復興推進委員会(第7回)議事録

1. 開催日時：平成25年2月6日(水) 15:00～16:40
2. 場 所：三田共用会議所 4階 第四特別会議室
3. 出席者：

委員長	五百旗頭 真	公立大学法人熊本県立大学理事長 公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長
委員長代理	御厨 貴	東京大学客員教授
委員	飯尾 潤	政策研究大学院大学教授
	牛尾 陽子	公益財団法人東北活性化研究センターフェロー
	大井 誠治	岩手県漁業協同組合連合会代表理事会長
	清原 桂子	公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長
	内堀 雅雄	福島県副知事(佐藤雄平委員 代理)
	達増 拓也	岩手県知事
	星 光一郎	福島県社会福祉施設経営者協議会長
	堀田 力	弁護士、公益財団法人さわやか福祉財団理事長
	三浦 秀一	宮城県副知事(村井嘉浩委員 代理)
	横山 英子	仙台経済同友会幹事 (株)横山芳夫建築設計監理事務所代表取締役社長
政府側出席者	吉田 文和	共同通信社編集局長
	根本 匠	復興大臣
	谷 公一	復興副大臣
	浜田 昌良	復興副大臣
	亀岡 偉民	復興大臣政務官
	中島 正弘	復興庁事務次官
	岡本 全勝	復興庁統括官
	上田 健	復興庁統括官

4. 議事録：

○五百旗頭委員長 本日はお忙しいところ、または足下のよくないところをお集まりいただき、ありがとうございました。

本委員会は、昨年2月に復興庁設置とともにスタートし、復興の進行を見守り、評価し、また助言を行うという目的を持ってやってまいりました。今回は第7回目となりますが、復興推進委員会を始めたいと思います。

昨年9月に中間報告の取りまとめをいたしました。そこで6つの重点事項をまとめ、その後、それについて関係者よりヒアリングを行い、審議を重ねてまいりました。また各委員におかれては10月～12月にかけて岩手県、宮城県、福島県の現地調査を行ってまいりました。求められた以上の自主的な現地視察もやっていただいたし、大変熱心に行っていたことに敬意を表したいと思います。

それらを踏まえまして、本日は2周年を期しての報告書の取りまとめを行いたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず冒頭、委員会の開催に当たりまして、根本復興大臣のほうから御挨拶をお願いいたします。

○根本復興大臣 復興大臣の根本匠です。委員の皆様には、大変お忙しい中お集まりをいただきまして本当にありがとうございます。

東日本大震災からの復興は安倍内閣の最重点課題の一つで、私も就任以来、現行の政策の総点検、そして復興は何よりも現場主義に立って、現場に解がある、さまざまな被災地にも足を運んでまいりました。

復興の加速のためには特に司令塔機能の強化が必要ということで、2月1日には福島復興再生総局の体制の抜本見直しもしてまいりました。そして、復興推進会議を精力的に開催して司令塔機能の強化、そして復興財源のフレームの見直し、具体的には5か年で19兆円のフレームを、5か年で25兆円のフレームの見直しをいたしました。各自治体の現場の皆様から、将来この施策が本当にやっていけるのだろうかという不安の声も受けて、不安がないように復興財源のフレームの見直しをさせていただきました。

委員会におかれましては発足以来、昨年9月には中間報告を取りまとめていただき、そして精力的な議論、現地にも何度も足を運んでいただきました。今回は最終的な取りまとめということになりますが、ぜひ歴史に残る報告書を取りまとめていただきたいと私も思います。

委員の皆様の日ごろの御尽力に心から感謝を申し上げまして、私の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○五百旗頭委員長 ありがとうございました。

私ども、1年間続けてまいりましたが、御期待に応えるようなものを提出できればと思っている次第です。

それでは、報道の方々はこれで御退室願います。

(報道関係者退室)

○五百旗頭委員長 委員の出欠についてであります、本日、重川委員が御欠席です。

また、村井委員、佐藤委員につきましては、それぞれ代理といたしまして、三浦宮城県副知事、内堀福島県副知事が御出席でございます。

なお、政府側より根本復興大臣ほか政府関係者に御出席いただいております。ありがとうございます。

根本復興大臣は公務のため、ここで御退席と伺っております。お忙しい中、どうもありがとうございました。

(根本復興大臣退室)

○五百旗頭委員長 それでは、本日の会議の進め方ではありますが、御案内のように根本大臣より報告を早急に取りまとめるようにという要請がございまして、当初の予定より1か月繰り上げて取りまとめを行うこととなりました。委員の皆様には、短い時間にもかかわらず濃密なやりとりをしていただき、御協力いただいたこと、感謝申し上げます。

なお、本日お手元の資料、参考資料1は前回お配りしましたヒアリング・現地調査事項一覧について、委員の皆様からいただいたコメント、意見等を反映し、増強して整理したものでございます。

また、参考資料2は現地調査にて見てまいりました事例を始め、各地で行われている復興の取り組みについて、本委員会の検討に資するよう、事務局で取りまとめた参考資料でございます。

本日の議論は、まずは皆さんの討論、やりとりに基づいて用意いたしました審議報告(案)について、私から簡単に説明し、討議に入りたいと思います。

お手元の審議報告(案)であります、ご覧のように第1章は「東日本大震災と復興の特徴」というものでありますが、関東大震災、阪神・淡路大震災と比較しながら「復興施策の特徴」や「社会的な新潮流」を歴史的文脈の中に整理したものでございます。

関東大震災は御厨さんの専門であります、後藤新平という大変な人物が大構想を打ち上げまして、年間予算が15億であったときに30億、40億の大復興プランというものを打ち出しながら、それが他方で激しい反発を買ったりいたしました。復旧でいいではないかという議論と激しくぶつかり合った。

その結果、後藤プランはついえましたけれども、実質的には帝都東京を創造的に復興する予算が大構想の6分の1になったと言っても、年間予算の4割くらいのものであったわけで、後藤の大風呂敷に皆、引かかったのかもしれないと思われるような創造的復興がそれなりにできた。

阪神・淡路大震災のほうは、その後藤の挫折ということも意識しまして、別の復興のための機関はつくらない。現地と政府をつなぐ復興委員会をつくり、そこで例えば瓦れきは国費でやるとか、いつまでに仮設住宅を幾らつくるとか、スピード感を持って具体的措置を次々と決めて、それを全政府が現体制のまま支援するという形をとって、かなりスムー

ズな早い復興を遂げたわけでありませう。

ただ、創造的復興は認めない。国費でやるのは旧に復するところまでという制約があったために、後から見て問題も少なくない。

そういうものを受けて、このたびの東日本大震災では阪神・淡路と同じく新機関はつくらずにという考えもありましたけれども、三党協議の中で復興庁をつくることになった。他の省庁と併存しながら、それらを調整して復興を推進するという復興庁がつくられる形となりました。また、阪神・淡路と違って創造的復興が認められ、むしろ基調となりましたし、それから個々人の家、生活復興支援ということについて阪神・淡路のときとは違って国費を使うことが認められる。かなり手厚い支援が、復興税がつくられたこともあって行われているというふうな流れでございます。

第2章の「復興の現況」（7ページ以下）では、「被災者支援」「地域の復旧・復興」「産業・雇用」「原子力災害からの復興」といった各分野について、なるべく数字を入れて復興の現状を示しております。例えば、瓦れき処理率が以前は38%という数字を見ていたのですが、今日はさらに新しい数字で44%というものをに入れていただいております。

第3章の「今後の課題と提案」（11ページ以下）は、各委員の議論をもとに集約した中間報告の6つの重点事項について課題を整理しております。

まず総論的に、復興を効果的に進めるために政府と自治体、自治体間、あるいは公と民、被災者同士といった復興を担う多様な主体間において、双方向の情報共有というものが非常に大事だ。住民主体の事例共有とつながりの強化といったことを強調しております。6つの課題の冒頭の総論的観点であります。

2つ目の「地域づくり・住宅再建の早期実現」（14ページ以下）は、まちづくり協議会などを活用して住民と行政との間におけるキャッチボールを進めることで実質的な対話を図る。その継続的な支援が必要であるということを強調しております。

3つ目の「生活復興から発展する地域包括ケア」（16ページ以下）は、地域包括ケアの観点を地域づくりに生かすことの重要性やサポート拠点の充実を図ること、被災地における将来の担い手となるべき人材の確保、ネットワークの構築などを強調しております。この委員会のメンバーのうちで、この点を非常に強調して重視して視察をし、活動してくださった方が少なくなかったことに示されるように格別に重視されているところです。

4つ目の「被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援」（19ページ以下）が、地域産業、商店街の復興、農地・漁港等の経営効率化など、将来を見据えた支援を引き続き行うことや、新産業創出のための事業者と被災地域の市町村とのマッチングの必要性などを述べております。阪神・淡路の場合には、多くの方は大企業その他に勤務しておりまして給料はずっと出た。家だけが破壊された方が多かったのですが、今度の東日本では家のもとより自分たちの生活手段、船もいかだも全てが破壊された。その意味で、生業産業の復興ということが極めて重要であるということでございます。

5つ目の「福島をはじめとする原子力災害からの復興」（21ページ以下）は、「暮らせ

る環境」の早期回復を目指しながら、早期帰還、定住のための対応やリスクコミュニケーション、除染を進めることなど、大変難しい中でそれに取り組んでいかなければならないということを強調しております。

6つ目の最後の点であります、「災害の記録と伝承」（23ページ以下）では「東日本大震災」をめぐる膨大な記録を今のうちにしっかりと収集し、保存を図っておかなければならない。それらの情報を集め、次の世代あるいは世界に震災の実態と教訓をしっかりと伝えることが必要であるということを論じているものであります。

「おわりに」というところで、これは御厨さんの達意の短い文章であります、委員会としての思いを述べて本報告の結びとしております。

皆さんには、この報告書全体をつくる議論を、まず中間報告の段階までで随分と重ねていただいて、さらに繰り返し修正をいただいてこういうところまでまいりました。これに基づいて、今日は議論をいただき、確定をしていただければと思います。

もう何度も手を入れておりますので、もはや修正意見などはないということでありましたらそれで結構でありまして、委員お一人お一人の所感というんでしょうか。1年間やってきて今、感ずるところとか、思いを語っていただくということでも結構でございます。

それでは、やはりレディーファーストですから、牛尾さんからお願いいたします。

○牛尾委員 私は、この審議報告の案に関しては特にございません。それで、私の思いというよりも、私自体は宮城県の間人ということ、復興の行く末を見守り続けるというのではなくて、むしろ自分自身は現役世代として今後の復興を実際に担っていく主体だというふうに考えております。

その中で、実は審議報告の17ページにもありますが、パラグラフの下から2つ目で、「復興にあたって、なかなか声が伝わりにくいと思われる人々、特に次世代を担う子ども・若者・子育て世代の思いを地域づくりにつなぐことが大切であり、復興プロセスの担い手として地域で参画することが望まれる。」という一節がございますので、本日は被災地における子供の思いについてちょっと触れさせていただきたいと思っております。

申しわけありませんが、2分ほどお時間をいただきたいと思っております。

○五百旗頭委員長 お手元にある手書きの原稿用紙に書き入れた、小学生の作文でしょうか。

○牛尾委員 中学生です。

○五百旗頭委員長 失礼しました。余計なことを申し上げました。どうぞお願いします。

○牛尾委員 実は、この作文は去年の9月29日に宮城県女川町で復興まちづくり事業着工式が行われた際に披露された、阿部直樹君という中学3年生の男子生徒が書いたものです。今日は、女川町並びに阿部直樹君の御両親の御好意により、この作文を読み上げさせていただきます。

『 これからの町づくり

阿部 直樹

女川一中では、昨年から全校で俳句作りをしています。

見あげれば がれきの上に こいのぼり
夢だけは 壊せなかった 大震災
がれき見て 空に誓った 涙こらえて
窓ぎわで 見えてくるのは 未来の町
ガンバレと ささやく町の 風の声
風光り 女川町に 希望あり

全校生徒が一生懸命取り組み、このように数多くの作品ができました。僕が作った俳句は

和歌山で 見た故郷への 募金箱
という句です。

僕は去年の夏、和歌山県にある高野山での体験学習に参加しました。和歌山ではいろんなところに被災地への募金箱が置いてありました。僕はそれを見て、「こんな遠くのところにも被災地のためを思ってくれている人たちがいるんだ」と思いました。その気持ちを俳句にしたものです。

女川は壊滅的な被害を受けましたが、僕たちはたくさんの方々によって命を守っていただき、支えていただきました。今もたくさんの支援をいただいています。このような方達にいつか恩返しをしたいです。

震災によって学んだこと、それはなんと言っても、これから起こりうる災害を未然に防ぐことや、被害を最小限にとどめる方法をこれからの世代に伝えていくことです。日本は世界有数の地震大国ですので、地震そのものをなくすことはできません。しかし、被害を未然に防ぐことや、最小のものにすることは可能だと思います。

女川一中では「非常用持出袋」の中身に何を入れるかを学級で話し合ったり、授業参観で大人の人たちと防災について話し合ったりして、震災での体験を生かそう、伝えていこうという活動を行っています。7月には仙台で開催された世界防災閣僚会議で代表の生徒が発表してきました。

女川町は震災で大きな被害にあいましたが、あの日からの体験や、世界中からの支援に対する感謝を忘れることなく、この町を守り、復興させ、そして前よりもよいものにしなくてはならないと思います。それが東日本大震災を体験した僕たちの使命です。

最後に一中生の俳句をもう一句紹介します。

町も私も 復興とともに 育ってく

僕はこの町が大好きです。これから先、何百年もの間、女川町が素敵な町であり続けるよう、中学生の僕たちに今できることを一生懸命やっていきたいと思っています。』

阿部君は今15歳ですので、あと5年経つと成人になるわけです。5年後の阿部君や多くの被災地の子供たちが、やはり5年後も変わらずにこの思いを抱いていってくれるように、私たちはこれからも復興を頑張っていきたいと思っています。

この委員会を通して各方面の方々から本当にさまざまな御指導をいただき、また知見をいただきました。今後はそれを十分に生かしていきたいと思ひますし、また、私たち被災地に対して変わらぬ御支援を今後ともいただければ幸いに思ひております。

御清聴、どうもありがとうございました。

○五百旗頭委員長 感動的な阿部君の作文を紹介していただきましてありがとうございます。「和歌山で 見た故郷への 募金箱」というのは、大変すばらしい句だと思ひます。

私自身、神戸での被災者として家族が広島に疎開して、それを1か月後に見に行ったら、想像を超える温かい支えを広島でしてもらっているということに感動したのが、いわば出発点であります。そういう意味で、このような全国の津々浦々からの支えを体験するということのバトンタッチというのは非常に大きなものがあると思ひます。ありがとうございました。

それでは、清原委員お願いします。

○清原委員 私からは、2点だけ思ひを申し上げたいと思ひます。

1つは、阪神・淡路大震災から18年経ちました。人口が戻った地域もあれば、神戸市長田区のように震災前の7割台というところもあります。4万2,911戸つくった災害復興公営住宅の高齢化率は6年後に40.5%、17年後に48.2%と、上がり続けています。

区画整理と市街地再開発事業に、住民合意と継続的地域づくりのために初めて導入した「まちづくり協議会」、今も約180の「まちづくり協議会」が高齢化の進む兵庫県の被災地で活動を継続していますが、震災からの18年は、長きにわたる復興を支えるのが結局「人」であるということを知らしめるものでした。

外部から支援に入る人との交流でエンパワーしつつ、被災地の「人」が育つ仕組み、地元のキーパーソンを発掘して表に出てきてもらう仕組みがとても必要であることを痛感いたしました。そのための産学民官の人と人が出会い、コラボレーション、協働していく場を多重的に広げていかれることをぜひ期待したいと思ひます。

あわせて、現場の最前線で具体的な生活レベルで復興を支えている多くの女性たちが、それぞれの組織の意思決定の場にリーダーとして位置づき、活躍できるように意識的に取り組んでいく。復興の加速化を被災者一人ひとりが具体的な生活レベルで実感できるようにするためにも、そのことはとても必要だと思ひます。

2点目は、東日本大震災からもうすぐ2年が経ちますが、2年、3年、4年と時間が経っていく中で、一方的に支援され続ける側になって、生きる意欲や希望を持ち続けることは、私どもの経験から言ってもとても難しいということです。誰もが自分のことで復興の「今」の担い手になること、「今、することがある」ことと、その「すること」とともに進む仲間がいることが、生きる意欲とこれからへの希望をつくるために絶対に必要であるということに痛感いたしました。

女性や若者、児童や生徒たちをまき込んだ「まちづくり協議会」の活動はもちろんのこと、車の周りに集まっておしゃべりができる移動販売や移動図書館、移動保育、子供たち

のための遊びや学習の場づくり、大人たちの生涯学習や芸術文化、地域の祭りや伝統行事などなど、今を楽しみ、今の居場所をつくり、今の人間関係が広がっていく仕掛け、そういうものが大切であるということ、そうしたことの積み重ねが住民合意や継続的な地域づくりの土壌をつくっていくということ、そのこともぜひ強調したいと思います。

商店街同士の交流で、先月、岩手県の釜石から神戸市長田区にいられた方が長田の状況を見て、街がもう一度つくれるということが現地に来てとてもわかって勇気が湧いたと言ってくださいました。

阪神・淡路大震災を経験した兵庫県では、これからも民間、行政を挙げて被災地を応援し続けていきたいと多くの方が思っていますので、そのことも最後につけ加えさせていただきたいと思います。以上です。

○五百旗頭委員長 阪神・淡路との対比において、このたびへのさらに続けるべき激励の言葉をいただきました。ありがとうございました。

それでは、達増委員よろしく申し上げます。

○達増委員 まずは五百旗頭委員長、御厨委員長代理、そして飯尾潤委員には、この報告を最終的に取りまとめる作業、大変お疲れ様でございました。また、委員の皆様にも、この委員会での審議に加えまして現地調査、ヒアリングなど、しっかり現地に入りながら被災地の実態を踏まえた御議論をしていただいたことは、復興に大きな貢献をする活動をしていただいたと思っております。ありがとうございます。

もうすぐ震災から2年になるわけですがけれども、さまざま復興の事業は進んでおりますが、一方では時間が経てば経つほど、岩手県だけでも約4万人の方々が応急仮設住宅、それに類するところで不自由な生活を強いられておまして、その生活が長期化していくということがまた大きな課題となってまいります。やはりこれからさらにこの復興を加速していく、「復興の加速」ということが重要な課題と思います。

財源の問題、マンパワーの不足の問題、事業用地の取り扱いにまつわるさまざまな制度的な問題、またはJR線の復旧のような民間企業の経営と復興のまちづくりの中で非常時の大震災、大津波ということとの兼ね合いで新しい対応が求められているような問題、多くの課題がございますけれども、この財源については24年度補正予算、25年度当初予算の中で被災地の求める声の大きかったところ、震災復興特別交付税の増額やグループ補助金、企業立地補助金の継続・拡充など、希望が広がるような措置をしていただいております、大変いい流れができてきていると思います。

財源については、この復興の加速に向けて、使い勝手の問題など、さまざまな課題が解決されていくことを期待したいと思います。

復興の力、イコール地元の底力プラスさまざまなつながりの力であると感じております。地元の底力なくして復興はあり得ず、実際にさまざまな今までやったことのないようなことをやる。今までできなかったようなことができる。そういう地元の底力が発揮されるところですけれども、プラスさまざまなつながりの力、被災地の外からの支援、協力、

連携、これがやはり復興には必要ですし、または加速するためにはなくてはならないもの
とっております。

そして、地元が主体性を持って復興に取り組んでいくのはもちろんですが、これは
国の政府の復興推進委員会でもありますので、国としての視点から申し上げれば、やは
り国は国で主体性を持ってオールジャパンの問題として復興に取り組み、東日本大震災か
らの復興ということと日本全体の再生ということが車の両輪になって一つになって進んで
いくように、さらに国家的なプロジェクトという認識でこの復興に取り組んでいかなけれ
ばならないと思います。

会津藩の会津藩士の子弟教育のおきての「ならぬことはならぬものです」というのをも
じりますと、「やらなければならぬことはやらなければならぬものです」というのが復興
の覚悟であると思います。このやらなければならぬことというのを見逃すことなく、しっ
かり復興を進めていくために、今回のこの報告書がきっかけ、大きな一歩となることを期
待します。

○五百旗頭委員長 ありがとうございます。

それでは、堀田委員よろしくお願いたします。

○堀田委員 この報告書は、委員長、副委員長を初め、各委員の方々が現実主義の立場に
立ち、実際に復興を推進する提言をまとめるという方向でやってきました。

中間報告も同じでありまして、私は被災地に入る際に中間報告のそれぞれ適切な記述を
もって被災地の自治体などに説明いたしました。被災自治体が方針を決められるのに大
変有効に活用されております。この報告書が、そのように活用されることをまず願って
おります。

そういうことを踏まえまして4点ほど、これからの会議につきまして、あるいは運用に
つきましてお願いしておきたいことを申したいと思っております。

まず第1点は、何としてももっともっと早く復興してほしいというのが決定的な最も強
い要望であります。なぜ復興が住民の目から見てこんなに遅いのか。その点についての
大局的な分析が、ここではまだできていない。遅い原因には、もちろん政治のあり方、政府
自体の責任もいろいろありますけれども、そういう点も含めて高い視点からなぜ進まない
のか、原因を分析して障害を除去していくという視点からのアプローチが欲しい。これが、
これからの要望の第1点であります。

第2点は、被災者住民の視点を第一にしていろいろな提言をまとめていってほしいとい
うことでもあります。この委員会は委員長のリードによりまして被災地へ何度も行って
おりますし、被災者にも一部会ってはおりますけれども、やはり県とか被災自治体、ある
いは復興庁の出向者等からの報告が大きな部分を占めていて、そういう情報をもとに
いろいろと課題が述べられております。

しかし、もう一つ、その先の被災者住民自身にもいろいろな意見があります。今、何
を願っているのかということを直接しっかり把握して、いろいろな意見が出てきますが、そ

の中で適正なものにしっかり対応していかなければならない。そういうアプローチ、情報収集、分析、そして提言のつくり方が要るのではなからうか。

被災者の声をじっくり聞いていきますとおのずから、これは住民自らがすべきことだろうということも多くありますし、これは各自治体自身で十分やれることだということもあります。被災者の市町村がやれるところ、あるいはこれは県でやれるところ、それからやはりこれは国がやらなければいけない。でも、これは復興庁でやれるということと、ここは政治でないとやれないということ、いろいろな要望にどう対応するかを考えていきますと、そういうそれぞれのやるべきことがおのずから浮かび上がってくる。そのところをしっかりとそれぞれに伝えて対応していただくということが重要ではなからうか。これが、第2点であります。

第3点は、住民にしっかりと行政側でやれることを示し、情報をしっかり提供して、そして住民の声をまとめるという作業に重点を置いていただきたい。そのことはこの報告書にも書いてありますけれども、実際に被災地、今回の復興で阪神・淡路と違うのはゼロからの復興で、津波で流され、ゼロからつくっていく。そのゼロからつくるときに、住民の声を聞くだけ、あるいは被災地で考えるだけではどうしても従来の生活対応のあり方しか頭に浮かばない。

ところが、御承知のとおり、例えば福祉の分野ではここでは地域包括ケアを強調しておりますけれども、国の政策自体がどんどんと進み、動いてきておる。従来と違ういろいろな新しいことができるようになってきている。そのことを住民にしっかり知らせる。

例えば、共生型福祉施設というのが打ち出されております。お年寄りも子供も、各タイプの障害者も一緒に施設で対応していこう。これは国全体がそちらの方向に動いてはおりますが、その情報を住民に示さないととても住民側では思いつかない。これは一例であります。ほかにもいろいろと示して住民の意見を聞くという作業が要ります。

ところが、これを示すには、例えば国の過疎地の問題でありますように、国自身としてもしっかりと方針が決まっていなこともある。被災地は実際に人口減少地が多いので、人口減少地をどのような形の集落、住み方にしていくかというのは国自身もしっかりしたイメージを持っていない。例えば、それについてはコンパクトシティというアイデアがありますが、これを具体的なものにして住民に示す作業、そのためには国の各省庁の縦割りを超えた大きな視点からのいろいろなイメージづくりも必要ですので、そういう作業も大きな宿題として残されているだろうと思います。

最後に第4点、福島でありますけれども、これについては政治を含めて腹をくくって、少なくとも子供を含めて安心して帰る時期を示すという作業をやってほしい。これは委員会でも何遍も申しましたが、行政レベルで言えばとても難しいことを言っているの、これは政治自身が大きな視点からしっかり判断をしていただかなければいけない。

ところが、なかなか行政のほうではそこまではできないということで、そこまではこの報告書では言い切れておりません。中途半端な書き方になりまして、どういうことになっ

ているのか、最後にちょっと読ませていただきますが、22ページの一番上の丸であります。

「除染は、帰還を考える避難者の人生計画をたてるうえでも重要な前提となる。帰還しても大丈夫な状態になる」、これは住民が最も望んでいることでもあります。その時期をしっかりと示してほしい。帰れないのならば帰れないではっきり示してほしい。そういうふうにしっかりと示すこと、目標を示すことが大事です。

その次に工程表をつくらなければいけないのですが、ここではそれまでの「工程表や森林等を含む地域の除染方針について明確に示してほしい、という切なる要請が聞かれるが」、これは住民の切なる要望です。ここの答えは、「放射線や除染に関する微妙で不確定な要素がある中、解決すべき課題は多い。行政や住民間で対話をしながら、ステップごとに今後に向けた取組を進めていくことが必要である。」という記述になっています。

これは、はっきり言って何のことかわからない。私は委員会でも申しましたが、これでは住民の不安は全然拭い去れない。我々のほうも何をしたいか、ここでは示されていない。しかし、そういう点をしっかりと腹を決めて示す作業も要るのではなかろうか。これが第4点です。

いろいろ申しました。失礼いたしました。

○五百旗頭委員長 ありがとうございます。堀田委員にはこの委員会を通じていろいろな提案をいただき、そしてそれに対してある程度その認識が共有されると、さらにその先の課題をまたおっしゃり、それをやってもこれではまだだめだよというふうにリードしていただいたと思いますが、この最後の発言はそれを見事に総括していただいた発言で大変ありがたく思います。どうもありがとうございました。

それでは、吉田委員どうぞ。

○吉田委員 まず、この報告をまとめられた五百旗頭先生を初め、3先生には我々の思いを込めていただいたということでお礼を申し上げたいと思います。

今、堀田先生がおっしゃいましたけれども、このプロセスは恐らくこれからも長く続けないといけないものだと思います。そういう意味で、私も堀田先生の御指摘には非常に共感するものです。したがって、我々の役目はここで一応終わるのかと思いますけれども、ぜひこれを継続しなければならないと思います。

私は報道機関なものですので、私以外の方々がある意味で当事者性を持っておられる中で、どういう立ち位置で委員会に臨んだものかと正直悩ましいところがあったわけです。共同通信に加盟している被災地の新聞社もありますから、委員会の活動を精力的に報道していくという立場で協力できるのかなということやってきたつもりです。

委員会の報告については個人的には非常に貢献するところが少なくて申しわけなかったと思います。

この委員会の役目について、るる考えてみましたけれども、我々はこの復興のプロセスについて誰かは政府の中で点検し、提言し、これをまた記録していくという役割があるのではないかと思います。したがって、こういう報告書という形で残ったということは意

義が大きいと思います。

先ほど根本大臣から、歴史に残る報告書をとということでしたけれども、こういうことは二度とないほうがいいわけですが、また新たな災害があったときに、こういう創造的復興を考えたという先行例があったというのは非常に意義があることだと私個人は思っております。

いろいろな課題がまだあるわけです。例えば、これだけの予算をつけたというふうに政権は復興に取り組む姿勢を示しているわけですが、実際に地元に行くと先ほど達増知事もおっしゃっていましたが、なかなか地元にも均適されていない。

例えば、建設業界の体力の落ちている中で予算が下りてきてもなかなか消化できない。安倍総理のお話を伺いますと、今度はゼネコンにいかないような、地元に行くような予算の仕組みをつくってやっているんだということをおっしゃいますが、実際に地元が復興するためにはまだまだ改善すべきことがある。柔軟性、スピード感という問題もある。そこから辺はこの提言、報告書の中にも書いてあるわけですから、ぜひ実行していただきたいと思うわけです。

共同加盟社のことを御紹介すれば、岩手日報が冊子を発刊し風化と闘うと訴えています。我々報道機関としても、やはりこの問題について風化しないように、取り組んでいかなければならない。正直なことを言えば地域差があり、温度差の中で忘れ去られる運命なのかと思うこともありますが、ぜひこのプロセスを続けていただいて、点検、提言する機関を継続していただきたい。

特に先ほど牛尾さんが子どもの作文を紹介されましたけれども、未来をつくる町というのは我々が目指したことです。こういうことを実現するために政府の側でもぜひ頑張ってくださいと思うところです。

大した貢献はできない中で非常に申しわけない気分ではありますが、ぜひこのプロセスを続けるように、また我々も監視し、報道していきたいということをお約束したいと思います。以上です。

○五百旗頭委員長 ありがとうございます。

それでは、横山さんお願いします。

○横山委員 この中間報告書に関しましては、時間は足りないといえどもさまざまな意見を取り入れていただきまして本当にありがとうございました。固有名詞が入らないとか、不確かな数字が入れないということで、少し現実味が薄まっているかもしれませんが、これを見るだけではなくてほかの実例であるとか、さまざまなものも一緒に見ながら生かしていただければよろしいのではないかというのが、1つはこの報告書の意見でございます。

私自身は宮城県に住んでおりまして、この大震災は先ほどの牛尾委員と同じように、私ごとでこの委員会の中で発言する機会はなかったとしても、私自身はやり続けるという決意は持っております。

そんな中で、自分自身でやれることは非常に小さいものですから、国として、それぞれの被災地として、それから日本国民として、企業や団体や個人の方がどうかかわっていくかということがとても大切だと思っております。

間もなく2年でございますけれども、同じ被災地、被災者でも気持ちが変わっていているわけですね。自分の町で暮らしたいと思っていたのに、自分の町で暮らせなくてほかの土地で暮らしている方々が、ある意味、便利性であるとか、快適性であるとか、現在は自分の町に帰ることではなくて今、生活している場所に位置づけることを選択する人が出てきているのも現実だと思います。

福島の場合は、大変複雑なこともおありになるかと思えます。復興庁の意向調査で、仮の町に住みたくないという方が大変多い。特に若年層の方がそういうふうになっていってしまうということも発表されておりますけれども、ではこれは元いた町にただ戻りたいのかというそれだけではないと思うんです。そういう意味では被災地、被災者の方たちの心の動きであるとか、そういったものも真摯に、そのときそのとききちんと組み入れていただいて、柔軟な対応をするということも大切なのではないかと思います。

それから、除染に関して、瓦れきの処理に関しましても、時間が経ってまいりますと、いい意味で新しい技術であるとか、さまざまな方法が開発されていると思えます。そういったものも決めた仕様だからということで、以前決めたものをそのまま続けるのではなく、そこも新たないい方法が見つかったのならば、前回も申し上げましたけれども、これもぜひ忘れていただきたくないと思えます。

それから、震災を受けて阪神・淡路のときもたくさんの制度が生まれたというふうに教えていただきましたけれども、それを受けて今回もたくさんの制度や、それから民間の力で新たな文化も生まれたと思えます。この報告書の中で名前は出ておりませんが、あえて申し上げますと、ファンドというのは以前は生活者の中には遠かった言葉ですが、今回それぞれ水産業であるとか、醸造業であるとか、小さな営みをなさっている方々が復旧するのに非常にファンドという、その方々にとっては新たな文化との出会いがあって、いち早く工場が立ち上がったとか、それから売ることができたとか、実際に直接そのなりわいに結びついたものがございます。

これは名前を出すとはよくないかもわかりませんが、ミュージックセキュリティという復興応援ファンドというものがあるのですが、こういったことが生まれることによって金融の方やほかの企業、それから団体の方も同じ手法で同じように、直接あの人を助けたいということでお金を出すことを惜しまずにやってきた。

これは、ひょっとすると戦前、それから昔あった講や結といった形に戻ったのかもしれませんが、これは非常にいい成果ではなかったかと思えます。それを制度に落とし込んでいただきたいということでは決してなくて、ここでも新たな文化が生まれたということ認識して、それもきちんと引き継いでいきたいというふうに私自身も思っております。

それから、東北500キロの沿岸地域でもそれぞれの文化がございます。そういう意味では、例えば災害公営住宅であるとか、いろいろな復旧・復興の手法があるわけですが、その地域性を生かすということで、その地域の住民の方の意見を取り入れるというだけではなくて、そこにプラス専門家であるとか、法的なことであるとか、その思いだけではなくて、実際にそういった思いを形に変えるにはやはり専門的な力も必要だと思います。

それで一番強いのが、国が今までやってきた安全な基準であるとか、そういったものであると思いますので、それを一律で進めるという形ではなく、地域にアイデンティティーを取り入れたものをぜひ挑戦していただきたいというのが私自身の思いでございます。

これからは、支えてくださった方がたくさんいるわけです。海外からも全国からも被災地以外の方、こういった支えている方自体もそろそろ支えられなくなっている時期になってきているかと思えます。それから、被災地の方々も自立をして、逆に今度起きる何かのためにまた恩返しで支えたいというふうに思う時期がくると思いますが、その支える人を支えるということも非常に大切な仕組みだと思います。

それから、もう諦めてしまった人がいるんですけども、諦めかけている人を諦めさせないようにする時期に入っていると思いますので、支える人を支える、諦める人を諦めさせない、こんな視点もぜひ入れていただきたいと思えます。

それから、視察は非常に強行軍でございましたけれども、会う人に会って、聞く人に聞いたかという、まだまだ見るべきもの、それから会うべき人、聞くべき声というものがあつたと思えます。これは強行軍で大変だった以上に、そこにいらっしゃる方はその何十倍、何百倍もの苦しみの中にいらっしゃると思うんですけども、その見るべきもの、聞くべき声をぜひ聞き続けて、それを施策に生かしていただきたいと思えます。以上でございます。

○五百旗頭委員長 ありがとうございます。現地のリアリティーに富んだ表現で、新しい文化が生まれたという話もございましたし、それから次なる大災害という問題、日本中どこでも大災害は起こり得る。それに支えられた者が支えるという連鎖を持っていく。このたびの知恵をまた生かしていく。阪神・淡路、東日本、そして次というふうに、望むわけではありませんけれども、そうしたことをしっかり生かしていかなければいけないという御指摘、ありがとうございます。

それでは、副知事よろしくお願いたします。

○村井委員（代理：三浦副知事） 宮城の三浦でございます。五百旗頭委員長を初め、委員の皆様には昨年秋の中間報告に続き、被災地の一日も早い復興に向けて、このたび年度報告を取りまとめていただきました。心から感謝を申し上げます。

また、この場をお借りいたしまして、復興フレームの見直しを行っていただきました大臣を初め、政府の関係の皆様への御尽力に心から感謝申し上げます。

さらに、平成24年度の補正予算では、津波被災地域の住宅再建支援の財源などが措置されましたので、沿岸部での住宅再建支援を強力に進めることがこれで可能になりました。

こうした予算や制度をしっかりと我々は活用し、早期の復旧・復興が図れるように取り組んでまいりたいと思っております。

本日は、1年間の復興推進委員会での活動を踏まえ、私ども当事者として復興への誓いを込めて話をさせていただきます。

この委員会の特徴の1つでございますが、先ほどもお話がございましたように被災地の実情の把握を重視していただいたことだと思います。それは、さまざまな形で被災地の復興の現場にかかわっていらっしゃる方々が多く選ばれたことや、被災3県の現地調査を精力的に実施してくださいました。そして、現地の生の声にしっかりと耳を傾けたことにあるわれていると思っております。現地調査では、本県に4度にわたって足をお運びいただきました。心から感謝申し上げます。

さらにもう一つ特徴でございますが、もちろん男性の委員にも御活躍いただきましたが、女性の委員の皆様にも大変御活躍をいただきました。こうした委員会は、どちらかという男性の視点に偏りがちでございますが、今回の報告にもございますように、女性の視点からの提言がたくさん盛り込まれていると思っております。そして、その中に本県選出の牛尾委員、横山委員がいらっしゃいます。私ども、大変地元の委員として心強く、そして頼りにもし、大いに助けていただきました。心から感謝を申し上げたいと思っております。

そうした委員の皆様と復興庁の皆様の御努力によりまして、今回の報告には人的支援の継続など、多くの課題とそれに対する提案が盛り込まれております。これらに対して、私ども被災地が素早く対応することはもちろんでございますが、国におかれましても課題解決に向けてともに取り組んでいただきたくお願いを申し上げます。

間もなく震災から1年11か月でございますが、県内ではまだ11万人の仮設住宅暮らしと、県外での8,000人を超える被災者がいらっしゃいます。今、サポートセンターを中心としてさまざまな支援を行っております。県が昨年設置いたしました、被災者復興支援会議などの取り組みを中心にしながら、各団体と課題を共有しながらさまざまな支援ニーズに対応し、きめ細やかな支援策を来年度以降もしっかり実行していきたいと考えております。

その一方で、私どもはやはり一日も早い生活再建のために、お住まいの再建と産業や雇用の再建に重点的に取り組んでおります。住まいの再建については、人材や資材不足などたくさんの懸念はございますけれども、既に一部の被災市町では高台移転、災害公営住宅の工事が始まり、もう入居の募集が始まっているところもございます。新しいまちづくりが少しずつ動き出したところではありますが、さらにあらゆる手だてを打ってスピードを上げて実行してまいります。

また、産業・雇用の再建でございますが、被災した工場などの復旧や生産基盤の回復に取り組んでおります雇用の状況についても、有効求人倍率は極めて高い水準でございますが、ミスマッチが生じております。依然として厳しい雇用情勢にあることは現実でございますので、私ども県外からの企業を呼び込みまして、さらなる雇用創出につなげていきた

いと考えております。

来年度は、私どもが定めた復興計画の復旧期の最後の年でございます。先ほども委員からお話でしたが、やはり土木や建築関連技術者などの人員不足、資材高騰による入札不調の多発、それから所有者不明の土地や相続人が多数に及ぶ土地取得の困難性など、やはり新たな課題もどんどん出てきておりますので、どうか国、委員の皆様には引き続き御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さらに、災害の記録と伝承に向けまして、被災自治体が震災の意向を保存・整備する取り組みに対する国の支援についても、御検討方お願い申し上げたいと思っております。

最後ですが、この復興推進委員会の年度報告が被災者の方々の一日も早い生活再建につながることを願い、そして私どもしっかりと頑張らせていただくことを誓いましてお話をさせていただきます。ありがとうございました。

○五百旗頭委員長 どうもありがとうございました。

それでは、星委員お願いいたします。

○星委員 多分、最後までなかなか発言をするということに慣れないで終わってしまうんじゃないかと思えます。

五百旗頭委員長から、感想でも個人のことでというふうなお話でございましたので、そのまま私も話をさせていただきたいと思えます。

実を言いますと、2年前の3月11日、私の50回目の誕生日でございました。論語では「五十にて天命を知る」といいますが、それで何があったかというふうなことを本当にそのとき痛感させられました。それから9か月後、推進委員会というふうなことのお話があって、何か言われるとそのまま受けてしまうという非常にいい性格をしております参加させていただいたわけです。

その震災のとき、私は郡山に住んでおりますので地震や津波の被害で避難するほどではなかったんですが、ただ、原発の事故によって放射能の問題で一挙に自分たちも被災者であるということを強く感じたところでございました。

たくさんの人たちが避難を余儀なくされましたし、いまだに自分の福島県でその生活が続いているということ、これからの再生復興は時間がかかるということ、それは少しでもスムーズにスピーディーに、早く今までの生活に戻っていかなければと思えました。

発言の少ない中で私が言いたかったのは、福島県を生活をするところに戻そう。人が生活をして、活力があって、元気よく過ごしていけるふるさとを取り戻したい。または、そこに新しいものをつけ加えてつくりたい。そういうふうなことに早くなっていたきたいと思っております。

それで、この復興推進委員会でのたくさんの皆様方の御意見、知見、私にとっては勉強になることばかりでございました。こういうふうな会議は県でも市でもやったわけですが、初めに起こったのがインフラだということ、インフラと瓦れきの処理、もちろん放射能の除染もそうです。あとは放射能ですけれども、子供のこと、教育についてという

ことがものすごく言われましたが、一番大きかったのがその雇用の問題、インフラの問題、そして教育の問題、子供の問題でした。ずっと論議をしている中で、医療福祉の部分が非常に後回しにされているように感じてしまうことが、実を言うと多くありました。

そういうことで、これは弱者というんでしょうか、なかなか逃げ切れなかった人たち、または人の助けを必要とする人たちが何となく最後になってしまったようで、非常に心に引っかかるものがあります。次の震災は毛頭望むことは全くありませんけれども、何が起こってでもそういう人たちにも手が差し伸べられて、きちんとした救援活動なり、そういうふうなものができるようになっていただきたいと思います。

この会で議論されている中で私はもどかしいというか、自分がわからないというか、非常に困ったことがございます。それは、復興というのは今、起こっていることに対する対処をするということと、あとは復興をしてだんだん改善が図られていい町ができるという現在と将来の両方がともに復興であるということでした。

今やっていることの1か月、1年、2年ということと、それがどんどん積み重なって5年後、10年後、20年後、そのときにその町が復興ではなく振興まで、今までよりもプラスアルファ、初めの委員長のお話にもありましたけれども、そういうふうな再生といえますか、新しくでも構いませんが、いい町ができるというところで、規模とともに時間の長短といえますか、それを行きつ戻りつするというふうな部分、これが非常に自分の中で整理をつけるのには時間が要したというふうな感想を持っております。

ただ、今やっていることが将来につながるように、そのスケジュールをきちんと立てた上で進めていただければありがたいと思います。

そして、雇用であるとか、経済であるとか、原子力エネルギーだとか、私にとっては不勉強なところがたくさんございましたけれども、堀田先生にもいろいろ御教示いただきました地域包括というふうな視点、これは本当にぜひ復興、被災地のところで大きく花を開かせてほしいと思います。やるというからは、やっていただきたいと思っております。国は、その地域包括を進めるということは明言しているところでございますので。

ただ、やるにしても非常にこれは難しいということは再度になりますが、一言、述べさせていただきますと思います。とにかく、そうするにはお金の話をしても何でしょうけれども、予算の執行は非常に増えたといいますが、これは恒常的にどんどんかかっていくものでございます。

それと、マンパワーです。医療従事者、福祉従事者、被災地のみならずですけれども、一番は福島県に人材がない。これをどうにかして集まるような、また育てるような施策をぜひとっていただいて、やはり福島県はいいところだ。住みやすい。そこに若者も集まって、おらがふるさとなんだ。だから福島県にいるんだ。それで、福島県からいろいろなことを発信していろいろなことができるように、私たちもこれだけ元気です、頑張っていますよということを皆さんに感謝の意味も込めて、たくさんの県民がそういうふうな発信できる日がそう遠くない時期にあってほしいと思っております。

この年次報告書で、先ほどの地域包括の部分でございますけれども、私としてはいろいろなことも申し上げさせていただきました。それでいろいろな部分を直していただきましたし、過不足なくいろいろなことが入っております。

ただ、これは文章でございますので、どうしても実際の実効力というふうな部分ですね。これがきちんと実効性があり効果が上がる、物事を進めていくというふうなことで、きちんとした計画のもとに進めてほしいと思っております。

最後になりますけれども、私自身は福島県でまた自分の立場でその復興について頑張っ
てまいりたいと思っておりますが、五百旗頭委員長を初めといたしまして委員の諸先生方
の皆様にもたくさん御指導いただきました。ありがとうございました。

それとともに復興庁の皆様、そして関係省庁、行政の職員の皆様、大変だなと会議に出
るたびに思っておりました。でも、これはお仕事とはいえ、皆が頑張ってくれているから
被災地の私達も頑張れるんだというふうな一種の気持ちを共有するといいますか、そうい
うふうな気持ちが参加させていただくたびに、またそれをさせていただいたからこそ感じ
ることができました。それは、本当に職員の皆様の毎日の御努力であったと思います。
心より感謝申し上げます。

そして、政府関係者の皆様については地元でも頑張っていく。県民も頑張る。そういう
流れでございますので、この年次報告書の一つの契機といたしまして、その中に書いてあ
ることが進んでいくように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

感想というか、まとまりのない発言で終始してしまったことをお詫びいたします。どう
もありがとうございました。

○五百旗頭委員長 ありがとうございました。

それでは、副知事よろしくお願ひします。

○佐藤委員（代理：内堀副知事） 福島県副知事の内堀雅雄であります。私からは、3点
お話をさせていただきます。

まず、1つ目はお礼です。委員の皆さん、そして復興庁を始めとした事務局の皆さんに
は、これまでこの委員会での審議、現地調査、報告案の取りまとめに御尽力をいただきま
した。心から感謝を申し上げます。特に五百旗頭委員長、御厨委員長代理、そして飯尾委
員には、一昨年
の復興構想会議の段階から2年近くにわたって被災地域の復興のためにお
力添えをいただきました。改めて感謝を申し上げます。

今回の報告案の取りまとめにおいても、人材確保、安全基準の確立、リスクコミュニケ
ーションなど、福島県が抱える課題や思いをそれぞれ盛り込んでいただきましたほか、各
委員の皆さんから大変有益な御意見、御提案をいただきました。これからの福島の復興に
生かしていきたいと考えております。

2点目は、この会議の成果、実績についてであります。福島県は、この復興構想会議な
どの提言から本県の要望を盛り込んでいただいたことによりまして、例えば福島復興再生
協議会の設置、さらには、福島復興再生特別措置法の制定、放射線医療、環境回復あるい

は再生可能エネルギーの拠点の整備、浮体式洋上風力発電施設の実証研究など、さまざまな施策が現在進められております。五百旗頭委員長を始め、皆さんにこういった形で福島県の復興に格別の御配慮をいただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げます。

3点目は、お願いでございます。福島県は、一方でまだまだ本当に多くの課題を抱えております。例えば、放射性物質と除染の問題、県民の健康管理、避難者の生活再建や帰還支援、まだまだ帰ることができない避難者の皆さんのための生活拠点の整備、風評払拭等々、本当に多くの課題を抱えております。

福島県も、広域自治体として地元の自治体とともに必死にこういった諸課題に取り組んでいきますが、ぜひ、今日この会場におられる皆さん方のお力を借りて、一日も早い福島の、そして被災地の復興がなりますよう頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きの御支援、御協力をお願いいたしまして私の発言といたします。

本当にありがとうございました。

○五百旗頭委員長 どうもありがとうございました。

今日は達増知事初め、お2人の副知事と3県の方々に出席していただいておりますが、我々の努力全ては3県において結実するというのを願ったことでありましてし、取り分け福島県においては類例を見ない厳しさが続いている。そのことを、心を痛めながら、できるだけのことをしたいと思ってまいりましたが、ぜひ大変でしょうけれども、今後とも頑張ってくださいと思います。

それでは、大井委員お願いいたします。

○大井委員 私は岩手県の宮古市でございまして、被災した地域でございまして。私は、今日はこの被災において復興する過程と申しますか、提言と申しますか、すごくいい経験をさせていただきました。その1点をお話しさせていただきますとよろしいでしょうか。

私は、震災のときは東京におりまして、2日ばかり足どめを食いました。それで、帰る交通手段がございませんので、自動車で盛岡へ来て朝5時半にうちのほうに帰りましたが、何とか自動車に入れるだろうと思って、とりあえず地域の現状を見るのが大事だということで北から南まで何とか見ました。

この復旧・復興の経験というのは、私は水産業界のリーダーでございまして、私なりに水産業界を早く起動させることが第一じゃないかという考えのもとで、住民の居住については自治体がやることでございまして、産業の起動のほうに重点を置きました。

それで、うちに帰ったら、魚市場も経営していますので、まず魚市場、底引き、沖底船が11そう皆、無事でした。これは、ちょうど地震のときに津波がくるということで沖に逃げたので、皆、助かってよかったわけです。それで、沖底船がいれば魚市場を何とか開設するには氷だ、氷がなければできないということで、すぐ職員を呼んで氷の在庫がないかと聞きました。そうしたら、田老の団地工場に800トンある。それならば、今の状況であれば市場が機能するには何日、何か月もつかと聞いたら3か月ということで、それならいけるなと思って、漁協は事務所の本部が高台にありますので被災は受けなかった

ものですから、職員を呼んで、この現状から判断すれば1か月で開場するから職員もそのつもりで頑張ってくれと。

正直言って、私は1か月ではできないんじゃないかなという頭はございましたけれども、やはり方向性というか、皆さんを元気づけるための手段でございました。そうしたら、電気もないし、できるわけがないと職員からの意見が出る。電気がなければ、エンジン付きの発電機があるじゃないか。それから、計量する計りをすぐに手配しろ。そうしたら、早かったのが皆そろったわけです。

そして、製氷工場も柱だけしか残らなかったものですから、建築業者と冷凍機の業者を呼んで、8月の半ばまでに完成してくれ。では何とかやってみますと、これも未知数でございますけれども、そういう契約をしました。そうしたら、ちょうど8月10日に試運転ができて、3月11日ですから4月11日に市場を開場しました。

船が皆出港して、生産すれば魚市場も起動するし、それから冷凍加工、流通まで起動しますので、それには従業員の雇用がかかるわけです。ですから、これはやはり起動させるのが大事で、住宅は市町村がやることだということのもとに分けてスタートさせました。

そして、次の問題は魚市場からの買い受け人なわけです。買い受け人の方から、おれはこれだけひどい目に遭ってお金がないからもう辞めるしかないという声が聞こえてくるわけです。これはだめだなと思って、漁協の4階の大会議室に社長以下、専務、責任者を全部呼んで、こういう話を聞いたが、あなた方は辞めるという言葉は言わないでくれ。でも、金がない。金がないのならば、私は業界の代表として政府に交渉して必ず金を出すから心配するなと、こういう大きなことを言ったわけです。

ところが、後から、こんな大きなことを言って、おれはお金が出なければ首だなと思って腹をくくっていたんですけれども、補正予算が第一、第二、第三と決まりまして、そのお金で順調に水産業は復旧に進んでおります。

今は建設がすごくパニック状況になりまして、建材不足、人夫不足、技術者不足ということでまだまだ遅れて、今からスタートの部門がありますけれども、工事関係が今は2倍に工事費が上がっています。だから、すごく自己負担の分も増えてきますが、それでもしよがない。いずれ、そういうことで水産業界はすごく進んでおります。

ただ、住民のほうで、私は1か月に2回～3回、北から南まで復旧状況を見に行くんですが、岩手県の被災地におきましては、今なお4万人近い方が仮設住宅で暮らしております。そして、その跡はコンクリートの基礎が見える状態で家が建たない状況で、大変困ったなとつくづく思っております。いずれ、水産業界は地域差がありまして、すごく進んでいる地区と全然進まない地区がございます。これからは進まない地区の整備に入るわけですが、今はそういう状況でございます。

やはり、こういった災害のときに一番は瓦れき撤去、それから復旧は絶対行政との連携ですね。行政と連携して、業界と連携してやるのがすごくスピーディーではかどります。

復旧もそうございまして、私はわかりましたけれども、行政と常に話をしてやることが一番早い道でございますので、これは絶対いい経験でございます。

それで、今日はこういうところで話しましたが、しゃべると長くなりますのでこの辺でやめておきます。

○五百旗頭委員長 ありがとうございます。現地の言葉をもってのお話、重く承りました。ありがとうございます。

それでは、飯尾委員お願いします。

○飯尾委員 ありがとうございます。今回の今年の年度報告については十分これまで議論してきましたので、皆様と同じく感想を申し上げたいと思います。

今になって考えますと、今回の復興事業は大変な巨大事業になって困難も大きいことに改めて気づきます。もちろん、被害が大きかったこともあります。ただ、一部の経済学者の方には、そんなにお金がかかるんだったら現金を渡してどこかに行ってもらったほうがいいのではないかという御提言もあったんですが、そうではなく現地でちゃんと復興する。三陸の津波の歴史を繰り返さないために、新しい町をつくる。産業構造も新しくして、将来発展する町をつくる。高齢化が進む中で地域包括ケア、さまざまに人々が尊厳を持って暮らせる社会をつくる、という目的を掲げて進んできたことは間違っていなかったと思います。

しかしながら、なさねばならぬことが余りにも多く、新しい町をつくるということはなかなか大変なことだということを実感せざるを得ないということです。

ただし、これを始めた以上はやはり完遂せねばならないわけでありまして、ともすれば世間の関心は薄れがちでありますけれども、政府はこれを始めた以上はどんどん新しい課題が出てきますので、その課題に対処しながらこれを完遂するまで進めていただきたいと存じます。

もちろん、何かさっさとやればよいというわけではなくて、スピード感をもってすることはぜひ必要でありますけれども、これからもずっとこれを継続するということが大切ではないかと思います。

その中で、この委員会で何か付け加えることはないか、何が問題だろうかと考えるときに、前にもこの委員会でお話をしたことがあったのですが、一番の悩みはやはり現地の実情をどのように把握するかということが大変難しい。これは、今でも課題として残っていると思います。

これは、復興庁の皆様がおいでになれば現地の方が陳情はされます。しかし、それは予算の枠組みに含めて、あれが欲しい、これが欲しいとおっしゃるけれども、なぜそれが必要となるのかということを理解するのは大変難しいし、市町村にしても県にしても、それぞれお立場があっておっしゃることで、どうなっているのかということ把握するのは非常に大変なことだと思っております。

これについては、なかなかこれという解決策があるわけではありませんけれども、ここ

でもいろいろ視察もし、お話も聞くということですが、それだけではなかなか間に合わないの、やはり行政においては現地のさまざまな状況を独自に把握するというところにこれまで以上に努めていただきたいと思うわけであります。

また、少し気がかりなのは、先ほど副知事からお礼も伺ったんですけども、福島の問題については我々も1章は設けておりますけれども、別に協議の場もあることではあり、余りこれで我々が一步前へ進むということがどうなんだろうという迷いがございました。

実は、現地が大変なことになっているものですから、例えば放射能の問題についてみれば、本当は何らかのガイドラインみたいなことについて一步踏み出せばよかったですけど、これはさまざまな思いもあって難しい問題であるところに、何か上から一方的に言うのはいかがかと思うので、この報告書でもちょっと抑えた表現になってしまっております。

ただ、なってしまうけれども、それでよいと思っておるわけでは決してありませんで、やはり思い切ったことも含めてやるためにはしっかりと対話をしながら、どこかの段階でだんだん前へ進めるための発言、これは政府にこれから期待するわけですけども、ぜひやっていただきたいということがございます。

実は、大変これは難しいと思っておりますのは、現地から出てくる要望に一々応えれば、これに出口があるという問題ではない側面があり得るからでして、その難しさも含めて全国民が共有しながら支えていくということが必要だろうと思っております。

ただ、この支えるということですが、これで最後にいたしますけれども、今回の震災からの復興というのは被災地だけの問題ではないと思っております、被災地は日本の先をいってくれているために問題が先鋭になっているわけであります。ですから、この被災地の復興を成し遂げるといことは被災地が助かるというだけではなくて、日本がこれから生きていくための先のモデルをつくっていくということだと思えます。逆に言うと、被災地に学んで後の日本の地域が追いかけていくという状況に持っていけないといけないわけであります。

日本はなかなかこれまでうまくいかない20年、30年言ってきたわけですが、その一つは成功体験がなかなか忘れられないということで新しい方向に踏み出せないことであります。

ただ、被災地は大変苦しい中で、いや応なしに新しいことに踏み出さざるを得ない。そこを何とかほかの地域が応援して前へ踏み出していただいて、ほかの地域はそれを学んで後をついていくということにしないといけないと思えます。

先ほどお話があった、被災されている方が支援されるばかりだと苦しくなるというのは本当にそうだろうと思うんですね。ところが、私どもは被災地に参れば現地で頑張っている方から元気をいただくということが多いわけです。だから、逆に言うと、日本人が元気になるためには被災地に行ってお手伝いをする中から教えていただくという気持ちをやはり持っていく必要がある。だから、支援だけではなくて、ほかの地域が伸びていくためには復興にかかわるといことを皆で確認していくのがいいのではないかと思っております。

委員の皆様あるいは政府、とりわけ復興庁の皆さんにはこの間、さまざまに教えていただくことが多く勉強になったと思っております。大変よくしていただいたことに感謝を申し上げて、感想とさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○五百旗頭委員長 ありがとうございました。

それでは、御厨委員長代行をお願いします。

○御厨委員長代理 代理、代理と呼ばれて2年でございます。前の復興構想会議のときから今回の委員会まで含めて代理と呼ばれて、代理の仕事というのは多分、皆様の意見をこの場においてとにかく吸収をすることであるということで、私はやってまいりました。

そして、その委員会ないしあるいはその会議をどういうふううまく、このうまくというのはうまくこなすという意味ではなくて、皆様の意見を出していただくのかということに集中してやってきたわけです。

その結果、もう長くは申しませんが、復興構想会議と、それからこの推進委員会では大きな違いがあったと思っております。

復興構想会議のほうは、どちらかというところテレビ型の会議でありまして、要は皆さんが大音量で声を発するとか、机をたたいたりとか、そういうようなことがございまして、発信の仕方も非常に不規則であって、それをどういうふう収めていくかということにむしろ苦慮いたしました。

今回のこちらの推進委員会はそういう点で対照的でありまして、どちらかというところはラジオ型の委員会であった。つまり、皆さん言いたいことはおっしゃるんだけど、しかし、とにかく相手の言うことも聞こう。それから、引くべきは引いて、ここは主張しようということはかなりきちんとマナーに沿ってやっていただけたかと思っております、この2つの委員会、あるいは2つの会議で代理業を務めさせていただきまして、私自身もコンテンツはもちろんのことでありますけれども、この運営のあり方みたいなものも、恐らくこの復興の委員会は新しいタイプというものを生み出しつつあるのではないかと思いますので、これからもこの委員会は続くと思えますが、ぜひまた新しい形に脱皮をしていただきたいというのが私の感想であります。以上です。

○五百旗頭委員長 どうもありがとうございました。

代理、代理とおっしゃいますが、私の御主人様のような存在でございまして、大変ありがとうございました。

皆様の御意見を賜りまして、いろいろな問題にかなり広く触れて、それなりにやったと評価しながら、なお課題もあるということをお知らせの発言も多かったと思えます。また、言葉としてできているが、本当に実効性のある行動、実施にいけるのかという指摘もありました。

当然だと思えます。事の始まりは、未曾有の複合大災害です。奇襲攻撃を受けて、社会と人々は厳しさの極みに投げ込まれたわけです。それは誰も予期しないことでありますので、そこからどんなに頑張ってもせいぜいゼロに戻すということ以上は期待できない。そ

れもおそい。何をしているんだということにならざるを得ない。そういう事態、社会全体が敗者に追い込まれたところからの出発である。

そういう中で、人と社会のなし得ることには限界がありますから、苦闘をし、そして十分な評価が得られないのもむしろ当然ではあります。その中で、堀田委員や飯尾委員の発言にもありましたけれども、意外に屈することなく望みが高いというのがこの委員会の特徴だったと思うんです。

阪神・淡路のときのように復旧までが国の仕事で、それ以上は勝手にしなさい、ではなくて、モデル性を持った復興すら考えようじゃないかという理想をも失わずにやってきた。現地に学びつつ、大きな方向性を見失うことなくやろうとしてきた。不可能までやれとは言わないが、できる限りのことをやろうというのが我々共通の思いだったと思います。

足らざるところがあるのが当然でありますけれども、しかし、歴史上さまざまな大災害の中でなかなかよく頑張ったと言えるものになることを期待したいと思います。今までの御意見であそこを修正してくれということはどうなたもおっしゃらずに、所感の中にその意を込めておられた向きもあるかと思っておりますけれども、この報告書としてはこれをもって確定してよろしいのではないかと承りましたが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○五百旗頭委員長 ありがとうございます。それでは、報告書はこのように確定させていただきたいと思っております。

これをもって、7回にわたる審議を完了いたしまして、この報告書を後日、大臣にお渡し申し上げたいと思っております。

これをもって閉じるわけではありますが、終わりに委員長として皆様方にお礼を申し上げたいと思っております。限られた期間ではありましたが、復興という大事な問題について濃密なひとときを皆さんとともにできたことを大変うれしく思っており、感謝いたします。

委員の皆さんの大変に熱心な参画をいただきました。なかでも先ほど三浦副知事からお言葉がございましたが、女性委員が優位に立っているというのがこの委員会の特徴であったかと思っております。家庭内では奥様が主人公であっても、社会の公的な場ではなかなかそうではないという日本社会にあって、この委員会は先駆的モデル性をもって女性委員の奮闘にリードされたところは少なくなかった。感謝申し上げたいと思っております。

それから、とりわけ私の両側の御厨委員長代理、飯尾さんは復興構想会議のときから常人にはない能力をもって支えてくださったということで、今日までやってこられたと思い、感謝申し上げます。

そして、忘れてはならないことは、事務局の皆さんが人知れず苦勞をさせていただいたことです。委員のメンバーとの間の激しいやりとりをもって仕上げていったわけですが、その苦勞全部を事務局が担ってくれていたわけでありまして、心からお礼を申し上げたいと思っております。

最後に、政府の皆さんに申し上げたいと思っております。安倍新政権は復興を最重要事項とい

うふうに宣言してくださった、言葉だけではない。19兆円の復興予算ではもう天井に当たっちゃうという事態にあったところ、25兆という決断をしてくださった。これは、プランが何であっても予算が頭打ちではどうしようもないわけで、それをしっかりと広げていただいた。このことを評価し、感謝申し上げたいと思います。

復興のつち音高くという実態は、実はこれからであります。そして、スピード感を持つてとは申しますけれども、大きな町をつくる、それも、500キロにわたる町をつくるということが瞬時にしてできるわけがありません。大変な大国家事業ですね。それは、これからもたくさんの困難と時間がかかるとは思います。ぜひとも本報告書を活用していただきまして、その中にも書いておりますが、復興構想7原則の中で被災地の復興と日本全体の再生の同時進行ということが我々の理念、魂であります。ぜひともそれを実現してくださいませよう、政府の方々をお願い申し上げまして、委員長としての言葉といたします。

それでは、これをもって第7回復興推進委員会を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。